

Contents 目次

Prologue 中原区子育て情報ガイドブック「このゆびと〜まれ!」改訂版発刊によせて

こんにちは! 中原区子育てイメージキャラクターのミミ&ケロだよ

第1部

中原区子育て インフォメーション

子育て情報



子育てスケジュール	01
中原区の子育て情報の入手方法	03

中原区HP・かわさき子育てアプリ・子ネット通信
かわさきFM・ピアザ・医療機関の検索方法・
子育てのサポートが欲しい時・保育所情報

災害に備えよう 〜今こそ知りたい防災あれこれ〜	07
----------------------------------	----

ちょっとひといき♪ ガイドブック最新情報・ 川崎市の制度等	09
---	----

第1章

育む

Health Check 健康診査・予防接種・体づくり



赤ちゃんが生まれたら	11
お子さんの健診・相談	12
お子さんの予防接種（感染症の予防）	13

子どもの栄養教室	17
むし歯予防の3つのポイント	18

第2章

支える

Support 子育てに関するサポート・相談



① 子育てサポート	
赤ちゃん訪問・川崎市産前・産後家庭支援ヘルパー派遣事業	20
産後ケア事業	21

② 一時預かり・送迎	
ふれあい子育てサポート事業	22
シルバー会員による子育て支援	

子育て短期支援事業	23
一時保育事業・病児保育・病後児保育	

③ 相談	
困った時はひとりで悩まないで	24
子育て支援に関する相談窓口	25

④ ひとり親家庭支援

日常生活支援(エンゼルパートナー)制度	29
母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度・母子生活支援施設入所相談	
川崎市母子・父子福祉センターサン・ライヴ	30
母子寡婦福祉団体	
ひとり親家庭応援メルマガのご案内	31
ひとり親家庭サポートガイドブック	

⑤ 医療費助成・給付

小児医療費助成制度	32
その他の医療費助成・給付制度	33

⑥ 各種手当

児童手当	34
その他の手当制度	35

⑦ 外国籍の方への育児支援 Childcare Support for Foreign Nationals

外国籍の方への生活全般の相談所	36
Free Consultation	
中原区内日本語学級一覧	37
Japanese Classes available in Nakahara Ward	

⑧ 地域における支援活動

民生委員児童委員、主任児童委員による支援活動	
中原区社会福祉協議会の支援活動	38

⑨ 中原区のお医者さん

病院・診療所・歯科診療所	40
--------------	----

第3章

通う

Day Care & School 保育所・幼稚園・小学校

—保育所等—

① 多様な保育事業について	47
② 保育所等について	48
① 中原区内認可保育所 公立・民営	50
② 認定こども園	53
③ 地域型保育事業	53
◆ 小規模保育事業	
◆ 家庭的保育事業	54
④ 休日保育	55
⑤ 夜間保育所	
⑥ 一時保育事業	
⑦ 病児保育・病後児保育	56
⑧ 川崎認定保育園	57
川崎認定保育園保育料補助金について	58
⑨ 企業主導型保育事業	59
⑩ 地域保育園	

⑪ 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)	60
-------------------------	----

—幼稚園・認定こども園—

③ 幼稚園等について	61
◆ 中原区内私立幼稚園	
幼児教育の無償化について	62

—小学校—

④ いよいよ小学校	63
小学校入学までの流れ	
◆ 中原区内市立・私立小学校	
わくわくプラザ	64

ちよっとひといき♪

うちの子、だいじょうぶかな?	65
----------------	----

なかはら親子体操「ミミクロはぴいダンス!」を
しませんか?

66

第4章

集う

Circle & Activity 地域の遊び場・仲間づくりの場

子育てサロン・子育てふれあい広場	68
その他の子育て交流の場	69
こども文化センター	70
地域子育て支援センター	73

保育所等に遊びに来ませんか!	75
公立保育所にあそびにおいでよ!	76
中原市民館での子育て学習	77
中原図書館	78
東急ドレッセとどろきアリーナ	79

第5章

遊ぶ

Amusement Place 公園

家族でお出かけ! 大きな公園	81
ちよっとお出かけ! 近所の公園	85

ちよっとひといき♪
なかはらのおでかけスポーツ
おさんぽに行こう!!

93

第2部



なかはら ミミ & ケロ まち歩きマップ



小杉地区	95
大戸地区	97
住吉地区	99
玉川地区	101
丸子地区	103



川崎市子どもの権利に関する条例(子どもの権利条例)とは、子どもが一人の人間として大切にされ、守られながら、自分らしく生きられるように作られたものです。

今年(令和8年)条例施行25周年を迎えました。

- 子どもはおとなと同じ一人の人間です。
- 子どもの声に耳を傾けましょう。
- 子どもを虐待、体罰、いじめといった権利侵害から守りましょう。
- 子どもが自分らしく生きていけるよう社会全体で考えましょう。

川崎市子どもの権利条例  で検索

【問い合わせ】川崎市こども未来局 青少年支援室

